

06 県政の歴史

神奈川は、1871（明治4）年の廃藩置県の際には小田原・荻野山中・韮山・六浦・神奈川の5県に分かれていましたが、同年11月に神奈川県と足柄県に大別されました。この頃の人口は約10万6千人余りで、戸数は約4万9千戸でした。1876（明治9）年、足柄県の旧相模国全部が神奈川県に編入され、1893（明治26）年に南・北・西多摩の3郡が東京府に移され、現在の神奈川県の県域となりました。

1888（明治21）年に市制町村制が制定されました。政府のねらいは、各町村を主体的に国を支える単位とすることにより国家行政の負担を地方に分担しようというものでした。1889（明治22）年の横浜に始まり、1947（昭和22）年の地方自治法、1953（昭和28）年の町村合併促進法により市町村の新設や編入合併が次々と行われ、法施行以前の8市7郡35町71村が、1978（昭和53）年11月に19市7郡17町1村となりました。2006（平成18）年3月20日には、津久井町と相模湖町が相模原市と、2007（平成19）年3月11日には、城山町と藤野町が相模原市と合併し、19市6郡13町1村となり今日に至っています。

シルクロード

国道16号の八王子～横浜間は、「日本のシルクロード」と呼ばれる八王子街道が前身です。背後に絹の産地である群馬や長野を抱える八王子は桑都と呼ばれていました。日本各地から集められた生糸を横浜港に運ぶ要路として利用されていたのが八王子街道です。運ばれた生糸は横浜港からアメリカなどへ輸出されていました。

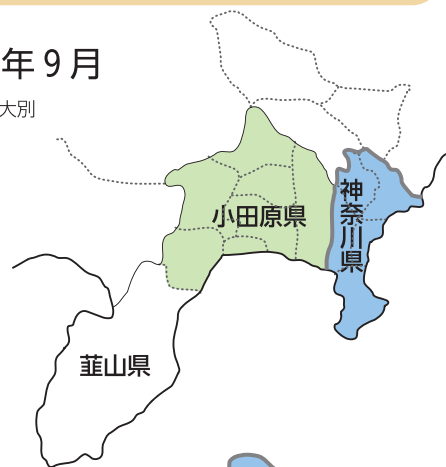


図説かながわのまち解体新書 1999年（神奈川県都市政策課）より

神奈川県域変遷図

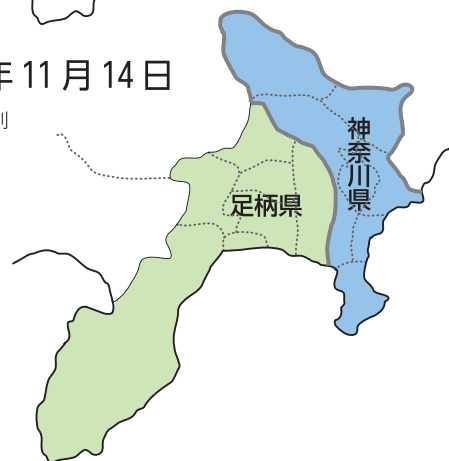
1871（明治4）年9月

小田原県と神奈川県に大別



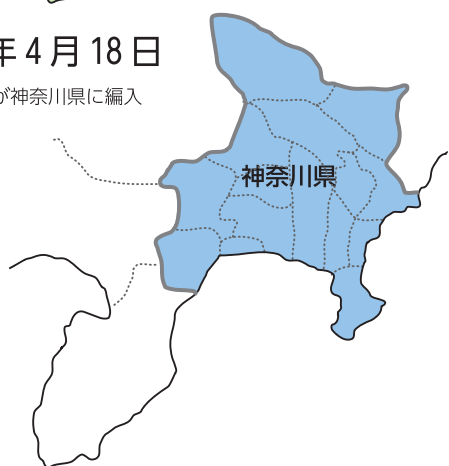
1871（明治4）年11月14日

足柄県と神奈川県に大別



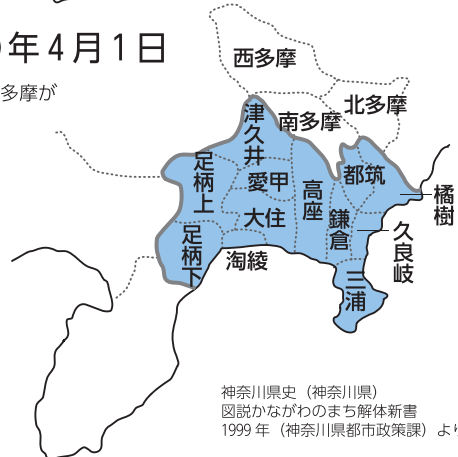
1876（明治9）年4月18日

足柄県の旧相模国全部が神奈川県に編入



1893（明治26）年4月1日

東京の水源地として三多摩が東京に移管。



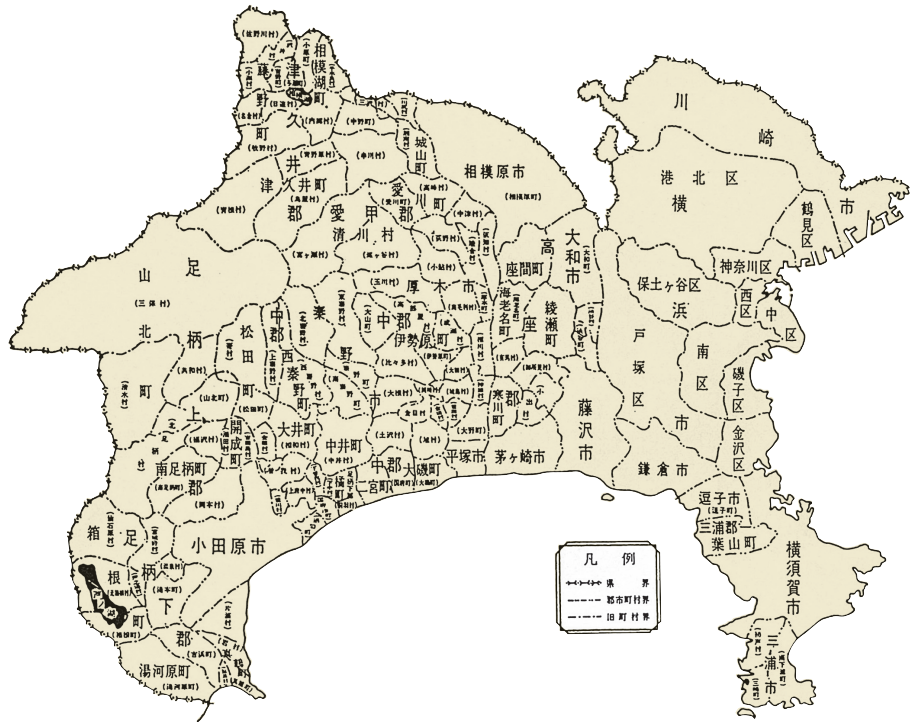
神奈川県史（神奈川県）
図説かながわのまち解体新書
1999年（神奈川県都市政策課）より

市制施行年

1888年 (明治21)	●市制町村制制定 「明治の大合併」 (明治21年~22年)	政令 指定都市
1889年 (明治22)	横浜市	
1907年 (明治40)	横須賀市	
1924年 (大正13)	川崎市	
1932年 (昭和7)	平塚市	
1939年 (昭和14)	鎌倉市	
1940年 (昭和15)	藤沢市	
	小田原市	
1947年 (昭和22)	●地方自治法施行 茅ヶ崎市	
1953年 (昭和28)	●町村合併促進法公布 「昭和の大合併」 (昭和28年~36年)	
1954年 (昭和29)	逗子市 相模原市	
1955年 (昭和30)	三浦市 厚木市 秦野市	
1956年 (昭和31)	横浜市	
1959年 (昭和34)	大和市	
1971年 (昭和46)	伊勢原市 座間市 海老名市	
1972年 (昭和47)	南足柄市 — 川崎市	
1978年 (昭和53)	綾瀬市	
1999年 (平成11)	●市町村の合併の特例に 関する法律公布 「平成の大合併」 (平成11年~22年)	
2010年 (平成22)	相模原市	

市町村合併図

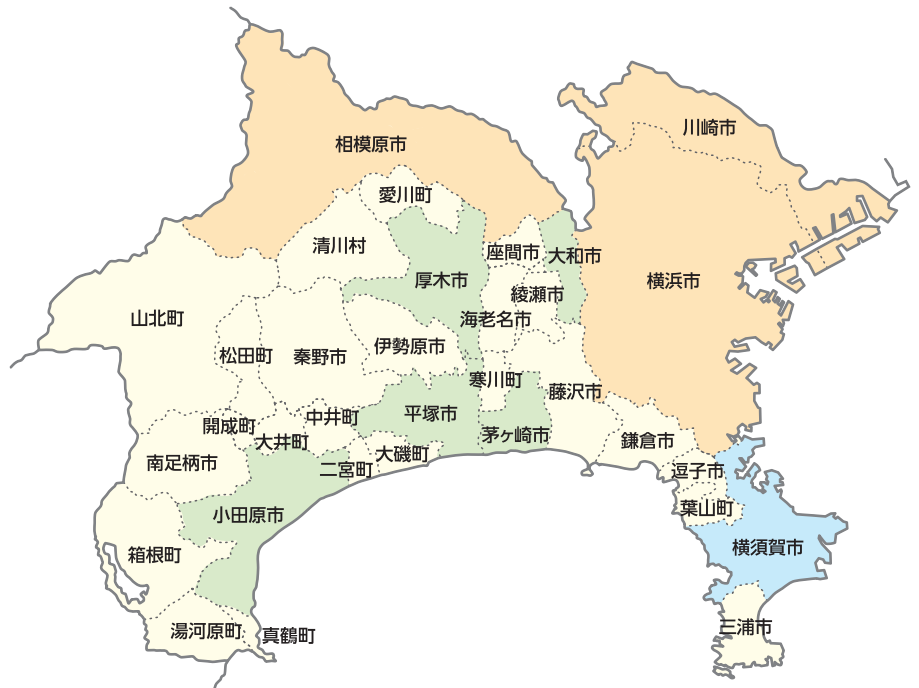
1953(昭和28)年10月1日から1959(昭和34)年3月1日まで



神奈川県史(神奈川県)より

現在の市町村区画

2016(平成28)年1月1日現在



- 政令指定都市の要件(横浜・川崎・相模原)
人口50万人以上で政令で指定する市
- 中核市の要件(横須賀)
人口30万人以上で政令で定める市
- 特例市の要件(平塚・厚木・大和・小田原・茅ヶ崎)
人口20万人以上で政令で定める市

市の要件

- ①人口5万人以上(平成17年3月31日までに合併の場合4万人以上)
- ②中心市街地形成戸数が全戸数の6割以上
- ③商工業その他の都市的業態に従事する者及びその同一世帯に属する者の数が全人口の6割以上
- ④都道府県が条例で定める要件